令和８年７月 16 日

九頭竜ワークショップ就労支援事業所統合移転新築工事

入　札　要　領

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

1.入札者は指定の日時、場所に出席し、指示に従って入札書を提出する。

2.代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出する。

3.入札書は貴社の指定の様式とする。

4.入札書には、

(1) 入札金額 （消費税を除く）

(2) 社名、代表者名・社印・入札年月日を明記する。

5.入札者は、落札後速やかに入札参加資格確認申請書類及び、工事毎の内訳明細書を提出できる準備をすること。

6.次の各号に該当する入札は、無効または失格とする。

(1) 入札参加の資格のない者

(2) 代理人で委任状を提出しない者

(3) 入札に必要事項を記載しない者

(4) 同時に２つ以上の入札書を提出した者

(5) 入札に関して不正な行為を行った者

(6) 入札の時間に遅れてきた者

7.次の方法により落札業者を決定する。

(1) 予定価格以下、及び最低落札価格以上の最低価格入札者とする。

(2) 不落の場合の入札は、２回までとする。

(3) ２回目の入札は１回目の最低入札価格（最低落札価格以上）を下回ることとする。
ただし、２回目でも落札しない場合は設計等を検討し、後日再度入札を行う。

(4) 同額入札書提出者が落札した場合は抽選とする。

8. 落札者が決定し、入札参加資格の確認が取れた場合は、速やかに契約書を取り交わすものとする。契約金額は、落札金額に消費税を別途加算する。